

ヒラリー・パトナムは言語哲学、数学の哲学、心の哲学といった様々な領域において業績を残しているが、1970年代末に内在的実在論に転向して以後は(メタ)倫理学においても論を展開するようになる。パトナムの倫理学における業績のうち先行研究で言及されることが多いのは次の三つである。すなわち、(1) 道徳判断にも真理値が問い得ることを主張する「事実と価値の二分法の否定」、(2) 探求一般が自律や相互批判の尊重といった民主的な原理に基づいて行われなければならないと主張する「民主主義の認識論的正当化」の二つである。

パトナムが倫理学において展開した主張のうち先行研究においてほとんど触れられることのないのが『実在論の諸相 (The Many Faces of Realism)』において言及した「世界の道徳的イメージ (Moral Image of the World)」である。パトナムによれば、道徳的イメージとは「徳や理想がどのようにして関係し合い、私たちが置かれた状況とどのように関係あるかに関する像」(Putnam 1987, 51) のことを指し、単なる徳や義務のリストとは異なると主張する。加えてパトナムは、道徳哲学においては個々の徳や義務の正当化ではなく、この道徳的イメージについて論じるべきであるとまで主張する。

しかしながら、パトナムの道徳的イメージに関する先行研究の少なさに加えて、パトナム自身が道徳的イメージについて論じている著作・論文が数少ないことから、道徳的イメージについて論じることが個々の徳や義務について論じることと具体的にどのように異なるのかについて理解することは極めて難しい。

したがって、本発表では、(1) 道徳的イメージはどのように正当化されるのか、(2) なぜこの徳や義務ではなく道徳的イメージについて論じるべきなのか(個々の徳や義務について論じることにはどのような悪さがあるのか)の二点を補助線としつつ、パトナムの道徳的イメージおよび彼の道徳的方法論の内実を明らかにすることを試みる。